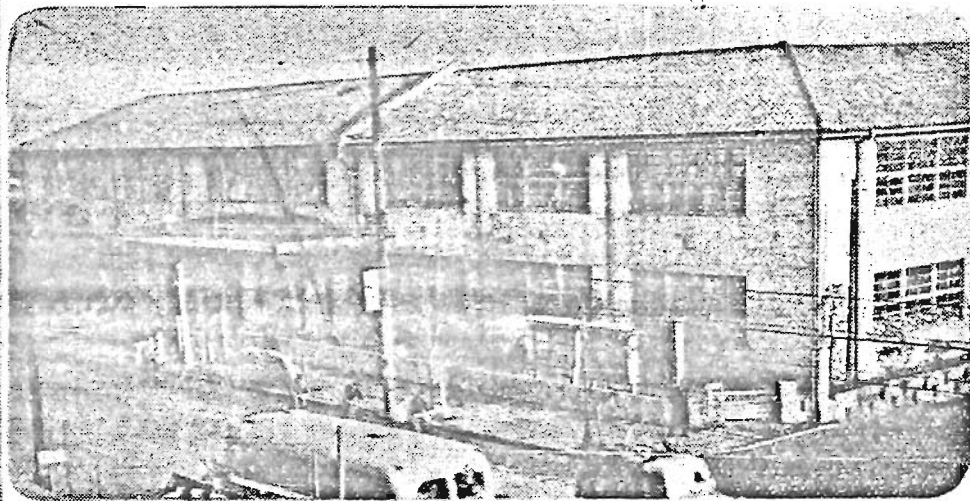




区行政の第一線 区役所出張所の整備なる

区民各位の御協力に依り区の関係庁舎が滞りなく完成致しました。既報の如く出張所事務も大幅に拡充され今後区民各位の御利用をお待ちしております。(写真説明 下区役所庁舎左上より下へ第二、第九出張所)



新設世話係

其の後の事務取扱状況

先に本区に新設された世話係は其の後区民の皆様の御協力と関係各事業所の御尽力に依り取扱件数も増加の一途を辿りサービスの係として努力して居ります。

この業務は区民の皆様の日常生活に直接結びついている関係上今後益々皆様の苦情処理係として御利用の向も多しと考えられます。

世話係が今まで(自十月一日)至十二月二十日)取扱つた事務の処理状況は次の通りであります。

取扱件数 一九八件  
処理件数 一八二件

保留件数	四件
返戻件数	一二数
処理状況	
清掃事業部関係	九一件
尿尿取扱	一七件
塵芥瓦礫処理	
土木工事関係	
下水道疎通	四五件
下水道設置並修理	一件
水道工事関係	
水道新設	四件
水道修理	八件
瓦斯工事関係	七件
電気工事関係	一件
保健衛生関係	なし
その他	一四件
合計	一九八件

工業調査の実施について

昭和 26 年 恒例の工業調査は本年度も十二月末現在をもつて新春一月中に実施される。昨年は一九五〇年世

界センサスの一環として実施された等により、その調査範囲も拡張されていたのであるが、本年は昭和二十四年と同じく製造業だけを調査することとし、調査事項と調査方法については昨年と同様をそのまま踏襲することとなったので準備調査、面接調査、基本調査の三段階により、一月中に行われます。調査対象となつた関係製造業の事業所に調査員が調査に向いた際はよろしく御協力を願います。

生活困窮児童生徒にクリスマスプレゼント

さきに本区に於いては本区立学校児童生徒中生活困窮家庭(生活保護法の適用を受けているものを除く)の調査を学校長に依頼し、その該当児童生徒に対し本区より文房具を支給した。

区内要保護者に対して歳末見舞品が贈られました

区民にして生活困窮者で、生活保護法の適用を受けている者の中で特に、生活扶助費をうけこの苦難多き年をのりこえてこられた人々に対して新しき希望多き独立の年を迎えて戴くために区長より、歳末見舞品の贈呈をかねて、山

手映画劇場主佐々木千里氏の好意により同劇場において映画会(母化粧)を開催しました

一、十二月十九日(水) 午前九時開演 菓鴨、池袋、高田地区の要保護者 (第一、第二、第三、第四、第五出張所管内) 一、十二月二十日(木) 午前九時開演 長崎地区の要保護者 (第六、第七、第八、第九出張所管内)

未引揚者の留守家族に対して歳末見舞品が贈られました

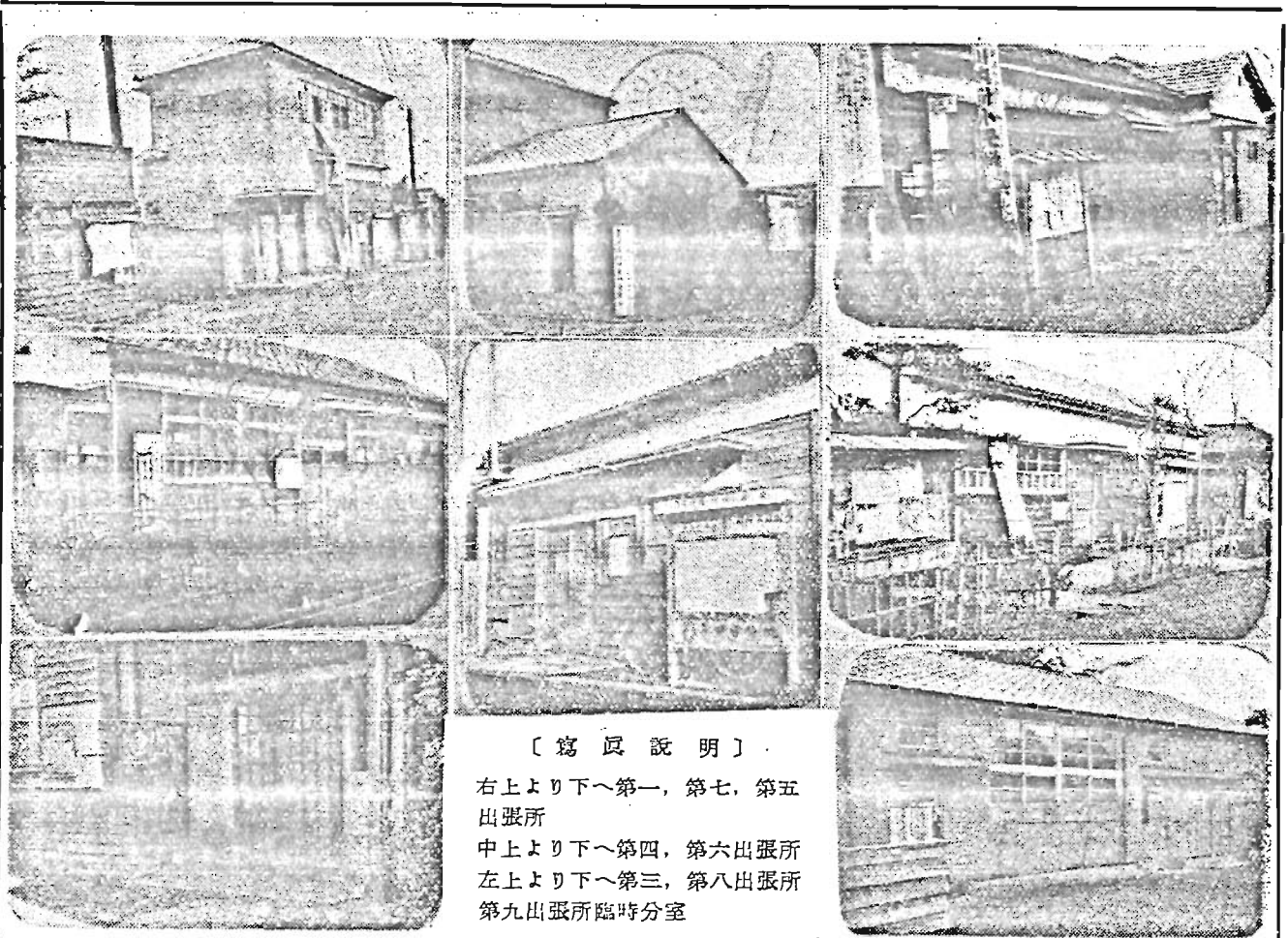
十二月二十二日区役所各出張所において本区内居住の留守家族に対して歳末見舞品の贈呈を一斉に行いました。

特別区民税についてお願い

第四期の特別区民税の納期は一月三十一日限りであります。挙つて納期内に完納いたしましたよう。区役所では納税者の皆さんが御納め下さる区民税を主要財源として区の諸施設をよりよく建設しよりよいサービスの義務を果たす様に努力しております。

若し納期内に納入されない方がありますと、これ等の計画に支障を来すのみならず正しく納税されておられる納税者に迷惑をかけることとなります。身近かな区民税は必ず納期内に完納し明るい豊島区の建設に各段の御協力を下さる様をお願いします。

尚納期中は区役所の外各出張所都内各郵便局公金取扱銀行にても収納致します。 ◎尚特別徴収制度の二十七年の給与支払報告書の提出は二月十五日迄ですから御忘れなく。



【寫眞説明】

右上より下へ第一、第七、第五  
出張所  
中上より下へ第四、第六出張所  
左上より下へ第三、第八出張所  
第九出張所臨時分室

### 基本選挙人名簿の確定

昭和二十六年九月十五日現在調、基本選挙人名簿は旧暦十二月二十日をもって確定した。選挙人名簿登載者数は別記のとおりで昨年四月の地方選挙当時に比較すると一万余の増加を見ている。

この選挙人名簿は、本年十二月十九日までの間に行われる各選挙に使用せられるのであるが本名簿調製現在日以後あらたに資格を生じた方は、選挙の行われる都度、その選挙のために調製される補充選挙人名簿に対する登録申請の手続を行うことによつて名簿に登載され投票を行うことができますから御注意ねがいます。

昭和二十六年度  
基本選挙人名簿  
登載人員数

- (男) 七二、〇七四
  - (女) 七一、三五一
  - 計 一四三、四二五
- (豊島区選挙管理委員会)

### 納税貯蓄組合の運営協議会

#### 第一回委員会

さきに豊島税務署、豊島税務事務所、豊島区役所の三機関により「納税貯蓄組合運営協議会豊島支部会」が結成され、須藤区長を顧問に、鈴木税務署長を支会長に推したが旧暦十九日午後二時よりその第一回委員会が、税務署会議室に開催された。

出席者は支会長の外(税務署)総務課長、同次長、同係長(都税事務所)課税、徴収各課長、庶務係長(区役所)総務、自治振興各課長、税務課庶務係長等で、左記の事項を協議、午後五時散会した。

記

### 第八出張所に『公衆電話』が設けられました

既に第三出張所(池袋二丁目所在)には、公衆電話が設置されて、近隣の方々に多大の好評を得ていましたが、旧

臘第八出張所(千早町三丁目所在)の構内にも、同様設置を見て、開通致しました。区民各位の精々御利用をお待ちしています。

### 豊島区財政の現況公表

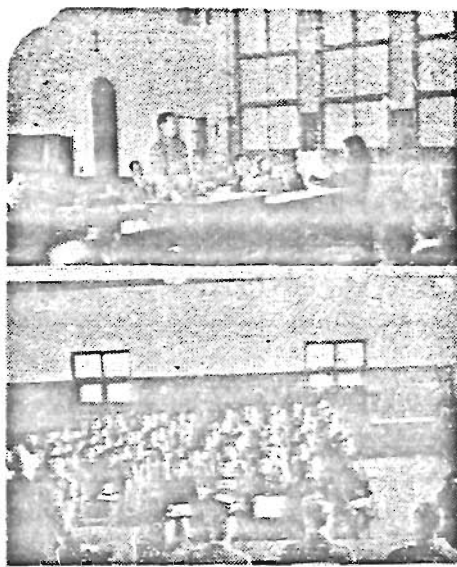
須藤区長は、旧臘告示第十八号を以て公表しました。詳細は次号に掲載の手定です。

昭和二十六年度上半期分(四月より九月まで)の

本区財政事情につき、その作成と公表に関する條例の定めるところにしたがい

### 子供銀行：子供郵便局 豊島区表彰式行わる

(12月21日於区議会議場)



吾が国の経済自立の一翼を担つて立派な成績を挙げつつある区内の「子供銀行」「子供郵便局」に対する区長賞授与式が十二月二十一日午後一時より区役所区議会議場にて行われ、当日は区内「子供銀行」「子供郵便局」のよき子供の代表約百名が夫々の責任者に引率せられて出席しました。来賓としては大蔵省、日本銀行、東京商工銀行代表者の答辞、下、其の会場)

京都の各関係者、本区議会正副議長、自治振興委員其の方々が臨席されて盛大に取行われ、急務の為、他出中の須藤区長に代り木村助役より賞状賞品の授与があり、次いで木村助役より感謝深い挨拶があつて、後、来賓からの祝辞を受け最後に急遽帰席された須藤区長より二十五年に引続いて二十六年度も中央地方の両表彰を授けられたこと、成績をたたえ、今後も益々優秀な成績を挙げようとの激励のお言葉があり、区長は感激の言葉を述べ、代表者のお礼の「ことば」にも新らたな決意が窺われ、厳肅な程にもなごやかに式は終了致しました。

### 第二回豊島区優良生産品

### 展示会開催さる

十二月六日より五日間

現下の経済事情は広く中小商工業に対する技術の向上、販路の拡張、輸出の振興等展示会の開催に期待するところが洵に大きい。

本区に於ては昨年末に開催した展示会の好評に、更に、且つは商工業の現況から、更に一層区内の優良製作品を普及宣伝し、区内産業の伸長を図ると共に躍進する商工業を広く一般に紹介し、産業振興に寄与する目的を以て関係各方面の前面に倍する支援を得て「第二回豊島区優良生産品展示会」を盛大に開催した。

出品物は区内生産業界より商工業の粋を集め、他に誇

りうる内容充実した七十二品目が数えられ、会期五日間は幸に晴天に恵まれ、連日区内小中学校の児童、生徒、一般の參觀は勿論、遠く足利市役所の始め近県都市の関係官公庁よりの參觀も多数あり、本区優良製作品の壯觀さに讚辞の声をもらしていた。

參觀者の数は延五万人を数え、その盛況は発展途上にある商工業を遺憾なく發揮した。

ついで十二月二十二日午前十時より豊島区役所に於て展示会関係者に対し豊島区長須

- (写真は展示会会場)
- 一、主催 豊島区役所
  - 一、後援 東京都 東京商工会議所 豊島区商工連合会 奥野、池袋、高田、長崎各工業会
  - 一、期日 自昭和二十六年十二月六日 至昭和二十六年十二月十日
  - 一、会場 豊島区役所

藤喜三郎並東京商工会議所会頭藤山愛一郎による感謝状の贈呈式が挙行され、昭和二十六年度本区商工振興の一端として計画された行事を滞りなく終了した。

### 公職に関する就職禁止退職等に関する勅令の規定による覚書該当者の指定の解除に関する法律の施行について

昭和二十六年十一月二十九日附を以て標記の法律(昭和二十六年法律第二六八号)が公布即日施行されましたので左記により洩れなく解除申請をされるようお知らせします。

一、解除申請者の範囲 (イ) 戦争犯罪人、団体等

(ロ) 其の他の場合

規正令に依り指定された者を含む、すべし

二、申請手続(提出書類) (イ) 旧軍人の場合 ●解除申請書 ●解除申請の理由書 ●軍歴書

(ニ) 昭和二十七年一月末日まで

尙詳細については総務課

●解除申請書 ●覚書該当事項に関するあるすべての事項に対する弁明書及び関係者の証言書

(ハ) 提出部数及び提出先 ●申請書は二部、東京都総務局特別調査課へ直接提出のこと

### 事務手数料が値上げになります。

ことしの一月一日から一設事務手数料が改正され従来の約五割増平均に直上されます。

これは旧暦十二月中旬に開かれた区議会の議決によるもので、新事務料は次の通りです。

- 一般証明は一件につき 30円
- 公簿公文の閲覧 15円
- 仮戸籍記載事項証明 20円

